

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【会社名】 株式会社コア

【英訳名】 CORE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 松 浪 正 信

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号

【電話番号】 03-3795-5111

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員  
最高財務責任者 市 川 卓

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号

【電話番号】 03-3795-5111

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員  
最高財務責任者 市 川 卓

【縦覧に供する場所】 株式会社コア R&Dセンター  
(神奈川県川崎市麻生区南黒川11番1号)

株式会社コア 関西カンパニー  
(大阪府大阪市住之江区南港東八丁目2番25号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年6月24日開催の当社第47期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実という観点から、監査等委員会設置会社へと移行いたしたく、当該移行のために必要な、監査等委員会及び監査等委員に関する条文の新設並びに監査役会及び監査役に関する条文の削除等、定款の一部を変更するものであります。

当社が導入している執行役員制度による経営体制が定着したことから、取締役の員数を合理的な水準に改めるため、条文の変更を行うものであります。

業務執行を行わない取締役につきまして、責任限定契約を締結することによってその期待される役割を十分に発揮できるようにするために、条文の変更を行うものであります。

現行定款において規定している監査役の責任免除に関する規定につきましては、監査等委員会設置会社への移行後もその効力を維持することができるよう附則に経過的な措置を新設するものであります。

#### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、種村良平、松浪正信、大内幸史、市川卓、神山裕司の各氏を選任するものであります。

#### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、木下利之、鈴木正明、坂口省吾、林良造の各氏を選任するものであります。

#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

現在の取締役の報酬額に関する定めを廃止し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額3億円以内と定めるものであります。

#### 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額3千万円以内と定めるものであります。

#### 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬等の具体的な内容決定の件

当社の取締役が株主の皆様と利益意識を共有し、中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への貢献意欲を従来以上に高め、株主重視の経営意識を一層促進することを目的として、当社の取締役（監査等委員である取締役および監査等委員以外の取締役のうち社外取締役を除く。）に対して株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）を年額50百万円以内の範囲で割り当てるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	106,199	153	0	(注) 1	可決 97.76
第2号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)5名選任 の件					
種村良平	105,203	1,149	0	(注) 2	可決 96.85
松浪正信	105,329	1,023	0		可決 96.96
大内幸史	105,956	396	0		可決 97.54
市川卓	106,054	298	0		可決 97.63
神山裕司	106,055	297	0		可決 97.63
第3号議案 監査等委員である取締役4 名選任の件					
木下利之	106,087	263	0	(注) 2	可決 97.66
鈴木正明	104,278	2,072	0		可決 96.00
坂口省吾	104,471	1,879	0		可決 96.17
林良造	106,057	293	0		可決 97.63
第4号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)の報酬等 の額決定の件	105,843	509	0	(注) 3	可決 97.43
第5号議案 監査等委員である取締役の 報酬等の額決定の件	105,862	490	0	(注) 3	可決 97.45
第6号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)に対する 株式報酬型ストック・オプ ションに関する報酬等の具 体的な内容決定の件	105,999	353	0	(注) 3	可決 97.58

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。